

午後四時三十二分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1 本会議再開後の進行次第について。企画総務委員会が終了いたしましたので、本会議再開後の進行次第について協議をいたします。

事務局から流れを説明させます。

○中潟区議会事務局長 それではまず、本会議再開後の日程第一の進行につきまして御説明いたします。

本会議再開後、直ちに企画総務委員長の報告を受けた後、表決となります。タブレット二ページの「議案賛否一覧表」を御参照願います。本件についての賛否でございますが、改革が反対で、その他の会派は賛成でございます。したがって、この企画総務委員会関連の採決につきましては、電子採決でお諮りすることとなります。

本会議再開後の日程第一の進行につきまして、以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 本会議再開後の日程第一の進行次第について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 次に、日程第二、請願の処理の進行につきまして御説明いたします。タブレット三ページの「請願処理件名表」及び四ページの「請願の処理に対する賛否一覧」を御参照願います。タブレット四ページの「請願の処理に対する賛否一覧」のとおり、陳情一件につきまして文教委員会での結論が出されました。なお、本件の審査結果は不採択でございます。本件につきまして、委員会決定どおりでよろしいか、本会議でお諮りすることとなりますが、共産の中里議員より、賛成の立場で意見の申出がございます。

請願の処理についての発言時間は、請願の処理全体で一会派十分を上限に、二分三十秒に会派の構成員数を掛け、一分未満は切り上げた時間とし、壇上にて行うことが既に確認されております。その確認によりますと、共産は十分となりますが、このように取り扱うことでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 発言の残り時間につきましては、残時間表示で周知するとともに、終了一分前にベル音を一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。意見が終了した後、採決となります。本件につきましては、電子採決でお諮りすることとなります。

日程第二の進行につきまして、以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 日程第二の進行次第について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 なお、日程第二の議事終了後につきましては、既に御決定いただいているとおりでございます。

参考といたしまして、お手元とタブレットページのレジュメに記載しておりますので、御承知おき願います。

---

○下山芳男委員長 2 閉会中の特定事件審査（調査）事項について。

閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

当委員会の閉会中の特定事件審査（調査）事項を

一 議会の運営について

とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、本会議を午後四時四十五分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午後四時三十六分散会

---